

令和三年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員各位におかれましては、誠におめでとうございます。

これまでの永年にわたるご活躍とご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

それでは、令和三年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る五月二十日に、鏡宮地内において、上水道の幹線配水管路に漏水が発生したことから、一部の地域において一時的に緊急断水を行い、富山市及び高岡市からの応援を含む計七台の給水車を配備しながら応急修繕を実施したところであります。これに伴い、管内の流速や流れの方向が急激に変化したことから、周辺の地域において赤錆等を含む濁り水が発生しました。

影響を受けられました地域の皆様に対しましては、改めてお詫び申し上げます。

市では、濁りが確認された地区を対象に、濁り解消のための放水相当分の上下水道料金の減額、並びに濁り水を原因とする損害への補償を行ってまいります。

また、同時期に県企業局が管理する工業用水管が漏水していたことから、その関連性や復旧方法等について、県企業局と協議を進めているところであり、再発防止に向けて、引き続き、点検や維持管理の徹底を図りながら、安全で安心な水道水の安定的な供給に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況等について申し上げます。

全国の感染状況につきましては、三月以降、大都市を中心に変異株の感染者が増加し、急速に従来株からの置き換わりが進行する中、全国各地で感染が拡大し、現在、十都道府県を対象とした緊急事態宣言、並びに八県を対象にまん延防止等重点措置が継続されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

県内におきましては、この間、新規感染者数や医療提供体制等の各指標が高い水準で推移し、特に五月十九日から連続して三十人以上の新規感染者が確認されたことから、県では、五月二十一日に感染拡大特別警報を発出し、県民に対して不要不急の外出や交流の自粛等、

感染防止対策徹底の要請が行われたところであります。

そうした中、本市におきましても、市内の福祉施設において集団感染が発生するなど、新規感染者が急激に増加したことから、五月二十三日に市民の皆様に対して「コロナに打ち克つ五か条」として感染リスクの回避や感染防止対策の徹底をお願いする緊急メッセージを發出いたしました。

また、大規模な集団感染が発生した障害者支援施設に対しましては、県が派遣する対策チームに、射水市民病院の医師及び感染管理認定看護師が参加するとともに、防護服、マスク等の衛生用品を提供するなど、県や関係機関と連携しながら沈静化に向けて対応してまいりました。

加えて、施設利用者並びに施設従事者に対して、ワクチンの優先接種を行い、更なる感染拡大の防止に努めたところであります。

本市としましては、これまで、市民の皆様には様々なご協力をいただきながら、総力を挙げて感染拡大防止対策に取り組んできたところでありますが、市民一丸となってこの難局を乗り越えていくため、市民の皆様には、これまで以上に高い危機感を持った行動をお願いいたします。

あわせて、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するリスクがあることから、お互い

を思いやる心を持って、「正しく理解して正しく恐れる」ことを基本とした冷静な対応について、改めてお願い申し上げる次第であります。

また、感染防止対策として最も効果が期待されるワクチン接種につきましては、医療従事者、高齢者施設入所者に続き、七十五歳以上の高齢者を対象に五月十七日から指定医療機関で、五月二十二日からはミライクル館で集団接種を開始しており、国が目標とする七月末までに、接種を希望する全ての六十五歳以上の方々が接種を完了できるよう、引き続き、医師会や関係機関と連携を図りながら、計画的に実施してまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増しているとしており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるが、金融資本市場の変動等の

影響を注視する必要があるとしております。

こうした中、国においては、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の生命と暮らしを守り抜くため、令和二年度第三次補正予算及び令和三年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、引き続き、感染状況や経済的な影響を注視しながら、予備費も活用して機動的に必要な支援策を講じていくとしております。

本市といたしましても、今定例会において、市民生活の支援として、国による子育て世帯生活支援特別給付金の支給をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援、並びに感染拡大防止対策に係る補正予算案を提出しており、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に対して必要な施策を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、国の地方創生推進交付金を活用し、引き続き、新湊地区と新高岡駅を結ぶ周遊バスや「べいぐるん」の実証運行を実施するとともに、キッチンカーやクロスベイ新湊のシェアキッチンを活用した創業支援事業及び販路拡大事業等、新湊地区

まちづくり協議会と連携を図りながら、地域経済の活性化を目指してまいります。

なお、新港ビル株式会社が旧射水商工会議所跡地に移転新築を計画している宿泊施設につきましましては、クロスベイ新湊との一体的な施設活用を図ること、交流人口の拡大や滞在型観光の推進による地域の活性化を目指すこととされており、令和五年春頃の開業に向け、同社に対して支援をしております。

総合計画につきましては、第三次射水市総合計画の策定に向けて、庁内に副市長を委員長とする総合計画策定調整委員会を設置したところであります。今後、市民の皆様のご意見を計画に反映させるため、市民意識調査やタウンミーティング等を実施するほか、総合計画審議会の設置に向け、公募委員の募集をはじめ、審議委員の人選を進めてまいります。

教育施設の充実につきましては、先に国の交付金の内示を受けた大門中学校長寿命化改良工事及び歌の森小学校のプール改築工事に取り組み、児童生徒の学習環境の向上を図っております。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、あつたか家族の愛ことば「家族いっ

しよに食事、おしゃべり、お手伝い」の動画を有効活用し、家族とのコミュニケーションや団らんの大切さについて、より一層の周知を図ってまいります。

また、「いみず親学びスクール」を開講し、今年度は新たに、あつたか家族応援隊や地域との協働講座も実施し、親子でコミュニケーションを図りながら学ぶ場を提供することとしており、更なる家庭教育力の向上に努めてまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、旧生涯学習センターを改修して、四月から「射水市埋蔵文化財センター」を開設し、市内遺跡の調査出土品の展示公開や体験教室を実施しております。今後とも、埋蔵文化財に親しむ多様な機会を提供し、旧北陸道周辺の風情と併せて、考古学の魅力を県内外に発信してまいります。

また、新湊博物館では、八月六日から十月十日まで、国重要無形民俗文化財指定記念特別展「放生津の祭 海がはぐくむ曳山・築山」を開催いたします。全国を代表する山・鉾・屋台行事の一つである放生津曳山及び築山の魅力を余すところなく紹介し、多くの方々に郷土が誇る文化財への理解を深めていただく機会としてまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、四月十八日に新湊アイシン軽金属ス

ポーツセンターにおいて「射水市スポーツフェスタ総合開会式」を開催し、市内のスポーツ関係団体八十九団体に参加いただいたところであり、引き続き、市民の誰もがスポーツに親しむことができる環境の整備を進めてまいります。

フットボールセンターの整備につきましては、現在、敷地の造成工事に着手しており、引き続き、工事の安全対策に万全を期しながら、令和四年三月の完成に向け、着実に整備を進めてまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、昨年度に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、介護保険の第一号保険料の減免の基準が示されたことから、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった方の生活支援が行えるよう体制を整備するとともに、本制度の周知に努めてまいります。

また、認知症サポーター養成講座を受講していただいた市内の店舗や事業所を「認知症の人にやさしいお店」として登録する取組を行い、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

社会保障の充実につきましては、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染される等の一定要件を満たした被用者への傷病手当金の適用期限を本年三月三十一日から九月三十日まで延長したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免につきましても、昨年度に引き続き実施するとともに、後期高齢者医療制度につきましても、後期高齢者医療広域連合における傷病手当金の支給や保険料の減免を実施してまいります。

観光の振興につきましては、五月十六日に開催予定であった「大門カイトパークデイ」、並びに、七月下旬に開催を予定しておりました「富山新港花火大会」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催中止となったところであります。

なお、本日六月七日から二十五日まで、市役所本庁舎エントランスホールにて、「大門カイトパークデイ」に申し込みをいただいた団体の大凧や連凧を展示するほか、「富山新港花火大会」の代替イベントの開催について、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら検討していく予定としております。

国内外交流の推進につきましては、友好交流協定を締結している台北市士林区の士林国民

中学校と小杉中学校の生徒が、五月に自己紹介カードやお互いの文化を紹介した動画の交換を行っております。今後は、オンラインによる交流も行われる予定であり、引き続き、土林区との交流を深めてまいります。

商工業の振興につきましては、これまで、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により業況悪化がみられる事業者に対し、資金繰りや事業継続への支援、補助金の交付等を行ったほか、停滞する個人消費を活性化するよう消費喚起事業を実施するなど、様々な緊急経済施策を展開してまいりました。今後も厳しい局面が続くことが予想されますが、事業者の声に耳を傾け、国や県、関係機関等と連携しながら、商工業の持続・振興に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、新湊沖合に設置するICTブイを活用したスマート水産業の実証実験を開始することとしており、今後、生産性の向上等に対する効果の検証を行ってまいります。

また、ヒラメやクロダイの種苗放流や養殖漁業を支援し、持続的で安定的な漁業経営の確立に向けた取組を推進してまいります。

公共交通網の整備につきましては、射水市コミュニティバス等再編プランに基づき、八月から路線の再編及びダイヤ改正を行うとともに、分かりやすい時刻表の配布やバス停での掲示を行いながら周知に努め、新しいダイヤへの移行を円滑に進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた万葉線の通勤・通学時間帯における運行本数の維持や市内タクシー事業者の車両維持に係る経費などを支援し、公共交通事業者の継続的な運行体制の確保に努めてまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、災害対策基本法が一部改正され、住民に避難を促す情報を簡略化し、従来の避難勧告と避難指示（緊急）が「避難指示」に一本化されたほか、避難準備・高齢者等避難開始が「高齢者等避難」に改称されるなど、五月二十日から新たな避難情報での運用が開始されたところであります。

災害時において、市民の皆様が適時的確な避難行動をとることができるよう、市報やホームページ等で速やかに周知・啓発に努めてまいります。

また、八月二十九日に池多地区において、新型コロナウイルス感染症に対応した市の総合防災訓練を実施する予定としており、本市の防災力の向上と災害に強いまちづくりを推進し

てまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、新湊消防署配備の消防ポンプ自動車等の更新や災害活動用ドローンの導入など、消防力の強化を図ってまいります。

消防団の維持活性化につきましては、経年に伴う消防ポンプ車を更新するとともに、計画的に消防団屯所の整備を図り、地域消防力の強化に取り組んでまいります。

学生が参画するまちづくりの推進につきましては、地方創生の推進や地域課題の解決を図るため、市内高等学校の校長と連絡会議の設置に向けて協議を進めております。特に、人口減少の克服に向けたリターンの促進は、学生期に郷土愛を育むことが重要であり、本市としましては、各校と地域との橋渡し役を担うなど、各校の特色を生かした連携事業の実施に向けて取り組んでまいります。

あわせて、市内高等教育機関との連携につきましても、学生のまちづくり推進会議に小杉駅周辺地区まちづくり基本構想に掲げた事業への協力をいただくなど、学生の視点によるまちづくりを推進してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、今定例会において第四次行財政改革集中改革プランの進捗状況を報告しているところであり、引き続き、健全で持続可能な行財政基盤の確立に向けて行財政改革の取組を推進してまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、公共施設の様々な保守・点検業務等を包括的に委託し、安全性の向上と業務の効率化を目指す公共施設の包括管理業務委託の導入に向け、サウンディング型市場調査を実施するなど、課題等を整理してまいります。

デジタル化の推進につきましては、四月からＣＩＯ補佐（情報化統括責任者補佐）を任用するとともに、DX推進本部を設置して推進体制の整備を図っております。

また、市内の高等教育機関をはじめ、経済団体や地域振興会連合会等の各種団体で構成するDX市民懇話会を開催するなど、新たな情報通信技術を活用して本市が取り組んでいく上での指針となる「射水市DXビジョン」の策定に取り組んでまいります。

三 提出案件について

次に、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、四月臨時会で予算計上しました国による子育て世帯生活支援特別給付金について、ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯分の支給に係る経費のほか、地方創生臨時交付金を活用して、市内タクシー会社及び万葉線に対する支援や市内介護施設等の従事者に対する感染拡大防止対策に係る経費等を追加するものであります。

補正額としましては、一億九千六百三十二万七千円を増額し、予算総額を三百八十五億九千八百十八万円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市不妊治療費助成に関する条例の一部改正について」など、二件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「字の区域の変更及び廃止について」など、五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分や継続費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出

資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。